

関内新井ホール 利用規約

【 お申し込み 】

1. 所定の申込書に予約金（基本使用料の半額）を添えてお申し込み願います。
2. 電話等による仮申し込みで、その日から 10 日以内に正式申し込み手続きがない場合、仮申し込みを無効とさせていただきます。
3. 申し込み受付は、1 年前より承ります。
4. ホール使用料の残金と付帯設備使用料及びその他の費用は終了までにお払い込み願います。付帯の使用料は、別表をご覧ください。
5. ご使用当日の細部打ち合わせは、10 日～15 日前までに当ホール事務所へ来訪いただき、お打ち合わせ下さい。
6. 使用料の振込先は下記にお願い致します。（振込料は貴社負担でお願い致します）
横浜銀行 本店 当座預金 0002056 株式会社 新井清太郎商店

【 ご使用条件 】

1. 使用時間には準備・後片付けの時間を含みます。
2. ご使用時間前後の早出・延長は原則としてお断りしていますが、他の催物に支障のない場合に限り便宜をおはかり致します。但し別途料金を申し受けます。
3. 別途・延長料金等は 1 時間未満で基本使用料の 35%を申し受けます。
4. レセプション・懇親会等開催の場合、ホテル飲食業者等の出張サービスについて、当ホールの選定業者がご致しますので、予め当ホールの承諾を得て下さい。
5. 講演会・会議等の開催の場合で飲食物の注文を必要とされる場合、当ホールの選定業者がご致しますので、予め当ホールの承諾を得て下さい。

【 キャンセル料 】

- ご使用者の都合で、ご使用の取り消し又は期日を変更される場合、すみやかにお申し出ください。
- ご使用日の 90 日以内の取消しは、解約料として予約金全額を申し受けます。
- ご使用日の 91 日以前の取消しは、予約金を返済いたします。
- 期日の変更につきましては、ご使用日の 31 日以前までにお申し出があった場合で、希望される日時が使用できる場合に限り、変更を承ります。

【 お断り事項 】

1. ホール使用権は他人に転貸又は譲渡できません。
2. お申し込みの際の使用目的と異なった用途にご使用の場合は、使用をお断りする事がございます。使用目的が異なる場合は、予め当ホールの承諾を必要とします。
3. 物品の販売・営業行為は、事前に当ホールへお申し出ください。尚、寄付の募集行為はお断り致します。
4. 灰皿の設備のない場所での喫煙又は危険物の持込みは堅くお断り致します。
5. 飲食物（弁当・飲物等）の持込みは、ご遠慮願います。

【 その他 】

1. ホール内への機器等の持ち込みは、原則としてご遠慮願います。必要な場合は、予め当ホールの承諾を得て下さい。
2. ホールの設備器具等を破損又は紛失された場合は、その損害を使用者側にて賠償していただきます。
3. 持込品・施設品等の搬出又は撤去が遅延し、ホール運営に支障が生じる場合は、延長料金を申し受けます。
4. ホール使用中に発生した人的・物的損害についての賠償責任は、ご使用者側でご負担願います。